

平成18年度 第2回 奈良県公共事業評価監視委員会 議事概要

1. 日 時 平成18年12月1日(金) 9時30分～12時40分
2. 場 所 奈良県経済倶楽部 大会議室
3. 出席者
 - ・ 委 員 (敬称略)
伊藤 忠通、前田喜四雄、三野 徹、藤次 芳枝、仲川 順子
朝廣 佳子、柳谷 勝美(欠席)
 - ・ 奈良県 農林部次長、土木部次長、技術管理課、道路建設課、耕地課、林業基盤課、野迫川村、宇陀市 ほか
4. 議 事

(1) 奈良県公共事業評価監視委員会について

- 1) 平成18年度 第1回委員会議事概要の確認
- 2) 平成18年度 再評価等対象事業の一覧および審議状況の説明

(2) 道路事業の再評価について

- 1) 道路改良 多武峰見瀬線の再評価資料の説明
- 2) 道路改良 多武峰見瀬線の再評価に関する審議
各委員から次の事項に関して質疑、意見等があった。
 - 法面の崩壊発生は、当初から想定できなかったのか。
→ 発生箇所は、大規模な地すべり区域ではなく、通常の法面工法検討に必要な土質調査をもとにして計画していた。粘性土の地層も確認されていなかったため、法面の崩壊を当初から予測することはできなかった。
 - この事業は、今回再々評価審議であるので、再評価審議に対してどのように変化したのかわかる資料づくりを今後工夫して作成願いたい。
 - 用地の追加買収をしたとのことだが、全体の事業費用はどのようになったか。
→ 具体的な全体費用は、再評価時では51億8,400万円、今回時点では52億2,000万円。この増加分に追加買収費用が含まれることとなる。
 - 早期に効果発現できるよう、なるべく早く完成してもらいたい。
 - 平成20年度完成予定の見込みは。
→ 残すは工事のみであり、平成20年度内の早い段階での完成に向け努力したい。
 - 中南和地域の各観光拠点どうしを広域的に結ぶ道路のPRが必要。観光拠点PRの連携をしっかりと持ってもらいたい。この道路は、完成後バスが運行さ

れる計画かどうか。

→ バスの通行は可能となる道路幅員となるが、新たにバス運行されるかどうかは未確認。

3) 意見集約

事業の目的、効果等を考慮し、早期完成を目指して、継続を妥当とする。市町村間の連携をとって地域振興、観光振興を図っていただきたい。

(3) 農道事業の再評価について

1) 県営広域営農団地農道整備事業 奈良東部地区の再評価資料の説明

2) 県営広域営農団地農道整備事業 奈良東部地区の再評価に関する審議 各委員から次の事項に関して質疑、意見等があった。

- 受益戸数はいつのデータか。農業従事者は減少しているのか。
→ 受益戸数のデータは、平成7年のもの。受益戸数は減少しているものと思われるが、詳細な数字は別途確認後提示したい。
- 道路はあったらいいと思うが、今後の農業の発展を考慮して、5年、10年スパンで新たな検討を加えるべきと考えるがどうか。
→ 周辺農地は、農地開発事業などで優良農地となっており、特にお茶が盛んな地域。また、ほ場整備も実施しており、当地域は県内有数の農業関連事業の推進箇所。集落営農の推進も検討項目の一つである。
- 県として、農業従事者を増やすため、どのような努力をしているのか。
→ 平成16年度から遊休農地対策室を設置し、農地の賃貸や農作業受委託を促進している。また、JA（全農）と連携して農地保全対策や遊休農地対策を実施している。
- 農業に従事していない人が農業に従事できるような対策は。
→ 桜井の農業大学校でのプレファーマーという担い手養成研修制度により、育成を実施している。
- プレファーマーで研修を受けた人は、その後農地取得が出来るシステムとなっているか。
→ 農地保全対策室では、規制緩和政策による農地取得を推進している。
- 農道整備の費用対効果は、奈良独自の評価や効果を整理し、それを発信してほしい。
- 公図混乱地の地図訂正などの費用は、どこから支出するのか。
→ 事業費の中で実施している。
- 環境の配慮にかかる費用については、どのようか。
→ 自生地保護、小動物に対する配慮などを実施。費用は他の農道事業と同程度の規模であり、それほど高くないと思われる。
- 県として、NPO法人など市民グループと協働して、いろんなセクションで

利活用も含めた検討を行っていただきたい。

- 平成29年度完成とのことだが、延長の長い区間のなかでどの部分から実施していくのか。

→ 1期地区の南側を重点的に進める予定。この区間で先に部分供用を図ることと、相乗効果として期待できると考えている。

3) 意見集約

継続を妥当とする。

農道をつくるだけでなくその利活用も含めて、農業振興のためにも早期に事業を進めていただきたい。

(4) 林道事業の再評価について

1) 林道開設（殿野坪内線）の再評価資料の説明

2) 林道開設（殿野坪内線）の再評価に関する審議

各委員から次の事項に関して質疑、意見等があった。

- 間伐材の利用状況について教えてほしい。

→ 本県では保育間伐のうち利用率が20%弱しか利用のために搬出されていない厳しい状況。需要地までの搬出にコストが掛かる面がある。

- 林業を取りまく状況が厳しい中ではあるが、本事業に関しては観光の面からも有効な事業と思われる。ただ、他の林道事業に関しては、必要性が揺らいできている状況もあると思われるので、今後も見直しを含めて検討していただきたい。

→ 今後も見直しも含めて検討しながら事業を進めたい。

- 森林という大切な資源を保全するための動きが出てきて、NPO法人等もあるが、行政とNPOとの連携が非常に乏しいと思われる。

- 現在、森林政策の転換点をむかえていると考えられ、この森林居住環境整備事業がどのような位置づけで検討されたのかの説明が不足していたと考える。

→ 森林居住環境整備事業とは、林道の整備、集落の集排水の整備、集落への道路の整備、舗装等の併せ持った事業。しかし、この林道は、地域全体の居住環境を併せ持って整備する事業ではない。

- 資料に施業面積の実績があるが、15年度だけ突出して多いのは、特別な理由があるのか。

→ 平成14年度に補正予算があり、また森林整備を進めたいとの地元の要望もあり、補正予算を活用して森林整備に取り組んだ結果である。

3) 意見集約

継続を妥当とする。

4) 林道開設（北股弓手原線・ホラ谷立里線）の再評価資料の説明

5) 林道開設（北股弓手原線・ホラ谷立里線）の再評価に関する審議

各委員から次の事項に関して質疑、意見等があった。

- 林道の維持管理費はどの程度か。
→ 一路線で年間100万円程度。
- 林道利用者の人数等の統計データはあるか。
→ 統計データはなく、数字は判らないが、平日に比べ休日は観光客もあり交通量も多い。
- 北股弓手原線は2回目の再評価ですが、前回の再評価時点から、状況の変化はあったのか。
→ 事業の進捗状況を説明。進捗が遅くなった理由としては、法面の対策に費用が増大したこと等によるもの。事前調査が多少甘かった部分はある。
- 生活道路としての重要性は理解できたが、施業される受益者は、資料の林業就業者のみか。
→ 林業就業者のみならず、個人の山林所有者も施業に利用される。
- コスト縮減は、道路幅員の縮小以外に考えているのか。
→ 幅員の縮小と法面对策の工法検討を行う。
- 林業就労者の平均年齢はどうか。高齢者が多いのか。
→ 平均年齢はわからないが、50歳から60歳位の方が多い。

6) 意見集約

林道ではあるが、生活道路としての面も考慮し継続を妥当とする。

7) 林道開設（赤埴カトラ線）の再評価資料の説明

8) 林道開設（赤埴カトラ線）の再評価に関する審議

各委員から次の事項に関して質疑、意見等があった。

- 市町村合併したことにより、新市としてこの事業を進めることについてコンセンサスがとれているか。
→ 合併協議会でこの事業の実施を確認している。
- 施業を行うためだけならば、ヘリコプターで労働者を運ぶ等の他の手段も検討したか。
→ ヘリコプターでの運搬は、基地の問題もあり、採算が合わないと考えている。また、集材に関しても、木材単価の下落により採算が合わず、撤退している状況で、林道が必要な状況。
- 資料の開設と改築の違いは。
→ 改築部分は現道の拡幅で、9 t 荷重対応の橋梁を25 t 荷重対応に更新し、また、旧道に側溝を整備することで4 mの幅員を確保できることから、改築工事で行っている。
- 景観の観点から、アスファルト舗装しないことも検討してはどうか。
→ 林道はコストを考え急勾配が多い。アスファルト舗装がない場合、降雨等による路面の洗掘が発生し、維持管理費の増大につながるので、一般的に舗

装を行う。旧道と重複する部分は、出来るだけ旧道を残す努力もしている。

- 他府県では、林道を利用したゴミの投棄問題が発生しているが、その点は検討しているか。
→ 本市でも同様の課題はあり苦慮している。

- 9) 意見集約
継続を妥当とする。

(5) その他

事務局から報告事項

- 市街地再開発事業 生駒駅前北口2地区（生駒市）の平成19年度への審議延期について報告及び質疑応答
- 平成18年度第3回委員会の開催予定、対象事業確認